

滋賀県愛荘町会計年度任用職員（公用車管理員）募集要項

令和8年4月採用の滋賀県愛荘町会計年度任用職員採用試験を次のとおり実施します。

会計年度任用職員とは、一般職の地方公務員で、職務専念義務や守秘義務等の服務規定が適用されます。

令和8年1月9日

滋賀県愛荘町長 有村国知

1. 募集人員

パートタイム会計年度任用職員（公用車管理員） 1人

2. 受験資格

(1) 基本的なパソコン操作（文書作成および表計算処理）ができる人。

(2) 普通自動車運転免許証（AT車限定可）を有する人。

※ 次のいずれかの要件を満たす者が望ましい。

ア 官公庁における自動車の運転業務経験のある者

イ 一般乗用旅客自動車等の運転業務の経験のある者又はそれに準ずる運転業務の経験があると認められる者

(3) 過去5年間に運転免許の停止又は取消し処分を受けたことがない者。

※最終合格後に確認のため、自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書を提出していただきます。（発行費用は受験者負担とします。）

(4) 自動車運転手としての職務上、支障のある疾患がないこと。

(5) 協調性があり、チームワーク良く業務を遂行できる者。

(6) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの

人

イ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 勤務条件

(1) 勤務内容 公用車管理員（経営戦略課に係る業務）

公用車の運転等に係る業務

①町長送迎車の管理および送迎

②その他公用車の管理に関する事務全般

③庁用バスの運行管理に関する事務

④総合賠償保険等に関する事務

- (2) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 勤務場所 愛荘町役場 経営戦略課
- (4) 勤務時間 週4日勤務 午前8時30分から午後5時00分
※町長のスケジュールにより送迎業務が勤務時間以外になる場合があります。
- (5) 休 日 土・日曜日、国民の祝日および年末年始（12月29日から1月3日）
- (6) 休 暇 任用期間等に応じ有給休暇を付与するほか、特別休暇が取得できます。
- (7) 報 酬 月額 170,372円（予定）
※経験等により増額調整する場合があります。
- (8) 手 当 通勤費、期末手当、勤勉手当をそれぞれ条件に応じて支給します。
- (9) 保 険 等 共済短期、厚生年金保険、雇用保険、労働災害補償
- (10) 服 務 地方公務員法に規定する服務規定が適用されます。

4. 申込方法

最寄りのハローワークを通じてお申し込みください。申込み期限は、令和8年2月19日（木）です。

5. 試験日時等

（1）試験日および試験場所

- ① 日時 令和8年2月26日（木） 午後1時30分から
② 場所 愛荘町役場 3階 第4会議室・第2相談室
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

（2）試験方法

実技試験（パソコン試験）、面接試験を行います。

（3）持ち物

- ① 履歴書
② 運転免許証の写し
③ ハローワーク発行の紹介状

（4）結果発表

試験日以後1週間以内に合格者の受験番号を町ホームページに掲載するほか、受験者本人宛に合否通知を文書にて発送します。

6. 問い合わせ先

愛荘町経営戦略課 電話 0749-42-7680（直通）